平成25年度事業計画書

横浜市栄区生活支援センター

近時、生活支援センターの業務も大きく変化し開設当初の施設通所者を対象とした支援から精神障害者の方々が地域で自立して生活できるよう支援するアウトリーチを主とする方向へと移行しつつあります。

センター業務も指定管理者の更新(平成23年度)を機に通常業務に加え「自立生活アシスタント事業」及び「精神障害者地域移行・地域定着支援事業」が、更に平成24年度からは「計画相談事業」「一般相談支援事業」が加わり、平成26年度の本格実施に向けスタートします。

当センターでは平成25年度当初に指定一般相談事業所及び指定特定相談支援事業所の 指定を受け「計画相談事業」、「地域相談支援事業」をスタートいたします。

そこで、センター業務の円滑な運営と精神障害者が地域で安心して暮らせる支援体制の 強化及び支援機関としての機能をさらに高めるため次のとおり事業を実施いたします。

1. 目 的

地域で生活する精神障害者の方々が安心して自立した日常生活を過ごせるよう支援します。

2. 運営方針

精神障害者の方々に対し、「専門家によるカウンセリング」「職員による面接相談」「実生活に役立つ講習会の開催」、「電話相談」及び「地域住民の方々との交流の場の設定と参加の促進」等を積極的に推進し、精神障害者の社会復帰及び社会参加の促進を図ります。

また、相談事業として新たに加わった「計画相談事業」「地域相談支援事業」についても積極的に推進してまいります。

その他、地域が抱える様々な精神保健福祉の課題にも取り組み、地域との連携を推進します。

3. 援助方針

- ① 地域において単身等で生活する精神障害者の地域生活の維持と地域の精神保健福祉に関する新しい課題に目を向け、積極的な対応による支援を行います。(自立生活アシスタント事業)
- ② 食事、入浴、洗濯、インターネット等のサービスの提供、心地よい空間の提供などにより精神障害者の生活の質の向上を目指すとともに生活を楽しむことの大切さを伝えます。
- ③ 精神障害者が地域で生活していくために必要な情報収集の拠点として、また地域生活での不安や悩みに十分に対応できる相談機関としての機能を高めます。
- ④ 計画相談事業の実施~精神障害者が地域で自立して生活できるよう個々の課題を把握し目標の設定、支援計画の作成等を積極的に進めます。
- ⑤ 地域移行・地域定着支援事業〜病院に対し退院を積極的に働きかけて行く。 同時に、退院希望者に対し退院へ向けての相談や退院後の生活の場の確保、関係機 関との連携(作業所、ヘルパー、自アシに繋げる)を進め再入院の防止と生活の不安 を軽減する環境作りに取り組みます。

- ⑥ 主体的に選択し、決定する力であるエンパワーメントを大切にし、その力の発揮を求めます。その基礎的な力である「他人に話しかける力」に着目し、ミーティングの充実、心身の健康作り、コミュニケーション力の回復にアプローチします
- ⑦ 地域における精神障害者との交流の機会を増やすことにより、精神障害者が地域のつながりを作りなおす担い手となることを目指します。(地域行事への参加)
- ⑧ 精神障害者への安心・安全なサービス提供を確保するため、苦情解決制度、サービス 評価等の充実等、サービスの質の向上を目的としたリスクマネジメントに真摯に取り組 みます。

4 事業への取り組み

生活支援センターは、来館又は電話を掛けてくる精神障害者の生活障害の改善を主たる機能としています。

また、センターを利用できない精神障害者にも目を向け、地域に出かけて行き関係機関と連携し精神障害者の生活の支援を行います。

さらに、地域が抱える様々な精神保健福祉の課題の解決に対応できる機関にならなければと考えます。

そこで、こうした事業の実施体制として次の4部門を置き取り組むこととします。

① デイサービス部門

センターに来館又は電話を掛けてくる利用者を対象とします。内容は、計画相談、面接相談、専門家(医師やカウンセラー)やセンター職員によるカウンセリング、イベントの実施、利用者ミーティング、ピアサポートの形成、ボランテイアの導入、地域交流等進めます。

② アウトリーチ部門

自立生活アシスタントにより、単身等で地域生活を営んでいる精神障害者の生活力及 び社会適応力を高め地域生活の維持を図ります。

また、センターに来館できない精神障害者、精神障害を持つ高齢者、社会的ひきこもり、学校や会社で心を病む人などを対象に、家族支援、訪問相談・同行の推進、就労支援、他機関との連携等を推進します。

③ 地域移行。地域定着支援部門

精神病院に入院中の精神障害者を対象とします。取り組みの内容は、退院促進支援、 退院後の支援(常時の連絡体制の確保、緊急時の相談対応等)及び病院や地域資源と のネットワークの形成等を進めます。

④ 管理部門

相談の受付、ニーズの把握・開拓により各事業部門を統括すると共に、施設運営の望ましいあり方を課題として取り組みます。

また、個人情報保護や事故対策等のリスクマネジメント、苦情解決、サービス評価、職員研修の充実、文書管理等を行います。

5 職員配置

職種 所属部門 資格 主な業務分担 所長 ④ 業務統括 本部、横浜市との連絡部 予算、決算・事業計画、 人事管理(勤務表作成) 防火防災等危機管理	
本部、横浜市との連絡部 予算、決算・事業計画、 人事管理(勤務表作成)	
予算、決算·事業計画、 人事管理(勤務表作成)	
人事管理(勤務表作成)	報 告
防火防災等危機管理	
施設管理	ı
運営連絡会	
常勤職員a ②・④ 相談支援専門員 自立生活アシスタント事	業
(所長補佐)土屋 業務統括補佐	
本部、横浜市との連絡訓	整
運営連絡会	
区福連絡会	
地域部会	
常勤職員b 原 ① ·④ 相談支援専門員 計画相談事業	
勤務表作成	
経理業務	
防火防災等危機管理	
施設管理	
衛生管理	
SAKAE ピア活動	
クリスマス会	
家族会・ボランティア	
常勤職員c 鈴木 ①・② 自立生活アシスタント	
SST 講座	
職員研修	
ソフトボール・卓球	
防火防災等危機管理	
常勤職員d 秋本 ①·③ 精神保健福祉士 地域移行·定着支援事業	•
社会福祉士 昼食会・交流会	
利用者ミーティング	
実務者連絡会	
センター便り	
いたちまつり・BBQ	
ホームページ更新	
実習生受け入れ	
納涼会	

常勤職員e 有働	1 •3	相談支援専門員	地域移行・地域定着支援事業 昼食会・交流会 誕生会 バスハイク ウオーキング クリスマス会 衛生管理
常勤職員 F 伊藤	1	精神保健福祉士	運営状況報告 はがき絵 すペーすモモ運営委員会 ひだまり関係 区民祭り 昼カラオケ ようこそ出会い広場
自立支援員 (非常勤) 浅水	1	精神保健福祉士	物品購入·管理 昼食会 調理業務 BBQ 納涼会
自立支援員 (非常勤) 石渡	1		楽ッキング グループカウンセリング 銀杏会 誕生会・カラオケ グリーンコーポ運営委員会 文書回覧・整理
自立支援員 (非常勤) 中村	1		有料サービス経理 廃棄物関係 郵券管理 はがき絵
自立支援員 (アルバイト)佐藤 週2日勤務	1		窓口及び電話等対応 SAKAE ピア クリスマス会 SST 講座
自立支援員 (アルバイト)楳原 週2日勤務	1		窓口及び電話等対応

調理パート…夕食の料理に従事します。7名で、各日2人が勤務します。 嘱託医…精神科医師3名が精神科嘱託医相談に従事します。相談は月3回 実施します。

ボランティア…イベント開催時に適宜来ていただきます。

6 具体的な業務内容

- (1)デイサービス部門
- ① 精神障害者の社会復帰、自立及び社会参加のため次のとおり開館し、施設の提供を 行います。
 - •利用時間:午前9時~午後9時
- 休館日:毎月第2月曜日(祝祭日にあたる場合は翌日が休館日)
- ② 精神障害者に対する食事、入浴、洗濯、インターネット等のサービスの提供
- ◇夕食サービス

開館日は全て夕食サービスを行います。料金は1食400円(月1回の特別メニュー500円)。予約は当日14:30までに申し込みます。

◇入浴サービス

1回100円で開館時間中入浴できます。タオル、ドライヤーは用意してあります。石鹸、シャンプーは10円でお分けします。

- ◇洗濯サービス
 - 1回100円で洗濯機、乾燥機の利用ができます。洗剤は各自で用意しますが、10円でお分けもします。
- ◇インターネットサービス
 - 10 分間 10 円でインターネットが利用できます。
- ③ 精神障害者の日常生活に関する相談及び情報の提供
 - ◇相談(計画相談事業等)

開館時間中は常時職員が相談に応じます。専門的な分野は関係機関を紹介します。 また、精神科嘱託医の相談を月に3回、予約制にて実施します。

◇情報提供

センターで収集した日常生活に関するものや制度等の情報を提供します。 また、ほしい情報があれば調査して個別に提供します。インターネット利用(有料)での情報収集も可能です。

④ 自主的な活動に対する支援

センター利用者の自主的な同好会活動を支援します。

同好会活動を支援する中で、ピアサポートの育成をしていきます。

⑤ 利用者ニーズの把握

利用者ミーティングを月1回開催し利用者の意見を反映したセンターの実現、サービスの向上を目指します。

また、つぶやきBOX(意見箱)を設置し利用者の意見を吸い上げ可能な限り実現に向けて検討します。

⑥ 個別カウンリング及びグループカウンセリングの実施

個別カンセリング及びグループカウンセリングを毎月1回実施しています。

これらは精神症状の改善、病気の治療を意図するものではなく利用者自身の振り返り、対人能力の向上の援助を目的とするものです。

(2)アウトリーチ部門

① 自立生活アシスタント事業の推進

地域において単身等で生活している精神障害者に対し訪問等により地域生活が維持できるよう支援する。

② 地域支援事業の推進

公園やスポーツセンターにおいてソフトボール、地域ケアプラザにおいて「心の健康相談」を実施します。これにより、地域の精神障害者を対象として相談、交流、学習などの機会を提供します。

③ 地域における精神障害者との交流の機会の提供

同一建物内の地域ケアプラザと協同し、月に1回世代間交流事業「ひだまり」を開催、また、年1回「いたちまつり」を開催。地域の方々や子供たちが大勢来所、利用者との交流を図ります。

また、支援センター独自でも関係機関と連携し納涼会やクリスマス会を開催し地域の方々も参加して利用者との交流を図ります。

区主催の「区民まつり」、区社協主催の「ようこそ出会い広場」に利用者と共に参加、物販・施設紹介・精神保健福祉の啓発を通して交流を図ります。

その他、ボランティアとの交流を各種イベントを通じて行います。

④ 精神障害者の家族の日常生活に関する相談及び家族間の交流に対する支援 当事者だけでなく職員や嘱託医による家族の相談を受け、家族間交流や悩み・相 談事の解消を図ります。

また、家族向けの講演会や勉強会を関係機関と連携して開催、知識の習得や交流を行います。

その他、区家族会「さかえ会」の毎月の役員会・定例会の会場として支援センターの集会室を提供、職員も参加して常に顔の見える関係作りに努めます。

⑤ 精神保健福祉市民グループへの活動支援

栄区にはボランティアグループや就労継続支援B型事業所、グループホーム、作業所等の母体であるNPO法人があります。

そこで、当支援センターの場所を会合等に提供する、当センター運営委員として参加依頼する等、相互の事業活動等への協力を図ります。

⑥ 精神障害者の就労支援

就労支援事業として就労相談や情報提供、就労支援センターと連携をとり就労に向けての支援を行ないます。

(7) 地域における精神障害者に対する訪問・同行事業の実施

本人や関係機関の要請により訪問・同行を実施します。部屋の整理整頓・引越しの 仕方、受診同行・買い物同行等を行ないますが、代行するのではなく本人が自主的に 実行できるよう支援します。また、安否確認や現状確認等が必要な場合は本人や施 設を定期的あるいは随時に訪問します。

⑧ 障害者に対する理解促進を図るための普及啓発等の事業を実施

区役所、地域ケアプラザ等の関係機関と共催で、精神保健福祉の普及啓発講演会 を実施します。「区民祭り」や「ひだまり」等の地域交流事業の中でもパンフレット等で 啓発を行なっていきます。

⑨ 実習生の受け入れ

精神保健福祉士や精神障害者ホームヘルパー養成の課程での実習を受け入れます。実習をとおして精神障害に対する理解も深まり、利用者にとっても実習生が入ることによって交流の幅が広がります。

⑩ 利用拡大のための広報活動

センター便りの発行、ホームページを開設等、施設紹介や精神保健福祉の普及啓発 を実施しています。毎月の「センター便り」も掲載し、入手困難な方のために便宜を図っています。

(3)地域移行・地域定着部門

① 精神障害者地域移行・地域定着支援事業

ア 精神病院に入院している方で退院可能な方に対し自立支援員が協力機関と連携し、 個々に支援計画を作成(地域相談支援事業)、計画に基づき、「相談」「宿泊体験」「施設 の体験利用」等、地域生活への移行及び定着に向けて支援を行います。

なお、併せて常時の連絡体制の確保、緊急時相談等に対応します。

イ 病院訪問

積極的に病院を訪問して、医療機関との関係を構築し、退院促進の普及啓発・協働活動につなげます。

D. 管理部門

①職員研修

生活支援センターの機能を高めるには、人材育成は不可欠です。そのため研修には力を 注ぎます。講師を招いて、施設内研修を積極的に行います。外部研修に出席しやすい環境を 作り法人の勉強会、センター連の研修会、市精連の研修会などに参加します。

②個人情報管理に関する取り組み

「社会福祉法人恵友会が保有する個人情報の保護に関する要綱」を遵守します。また、「個人情報漏洩事故防止マニュアル」を作成して、利用者の権利を保護するとともに、研修に 積極的な参加を促します。

③利用者に対する事故対策、緊急時対策等の安全管理

防火、防災についての体制を強化します。また、衛生管理を徹底します。「事故等緊急時 対応マニュアル」を確認し、ヒヤリハット事例を報告しあい検討して、安全管理に努めます。

④苦情解決の取り組み

恵友会の「福祉サービスに関する苦情解決規程」を遵守します。つぶやきBOX設置、利用者ミーティングを月1回行い、不平不満や改善要求などの意見に耳を傾けます。

7 栄区生活支援センター運営連絡会の開催

運営連絡会は、当センターの運営に対し理解と協力を頂き、併せて当センターの事業及び活動に対し意見・要望を頂くため年2回程度開催する。

(委員構成)

自治会・町内会、地域団体、家族会、ボランティア団体、関係機関、医療機関、学校関係 行政、運営法人

(委員数)

20 名以内

(役員)

- -会長 1名
- -副会長 2 名

(協議事項)

- 1 事業計画・事業報告に関すること
- 2 事業運営に関する連携・調整に関すること
- 3 連絡会規約の制定、改廃に関すること
- 4 その他、センターの事業推進に関すること

平成25年度横浜市精神障害者栄区生活支援センター収支予算書

施設名: 栄区生活支援センター

【収入】 (単位:千円)

科目	金額				内訳·説明等
	計	生活支援セン ター運営	地域移行·地域 定着	自立支援アシス タント	
指定管理料	66,231	44,531	9,606	12,094	
合 計	66,231	44,531	9,606	12,094	

【支 出】

科目	金額			内訳•説明等	
	計	生活支援セン ター運営	地域移行·地域 定着	自立支援アシス タント	
人件費	53,599	33,849	8,906	10,844	
所長	4,246	4,246	0	0	別紙参照
常勤職員	29,358	13,119	7,240	8,999	別紙参照
非常勤職員	7,219	7,219	0	0	別紙参照
アルバイト	2,478	2,478	0	0	
調理アルバイト	2,457	2,457	0	0	
嘱託医賃金	800	800	0	0	別紙参照(3名)
法定福利費	6,038	3,095	1,394	1,549	社保事業主負担分等
退職給与引当金	888	384	240	264	
福利厚生費	176	112	32	32	健康診断等
労務厚生費	29	29	0	0	ハマフレンド
入浴サービス等実費徴収	△90	△90	0	0	
施設管理費	5,522	5,522	0	0	
光熱水費	3,423	3,423	0	0	電気、ガス、水道
庁舎管理	1,799	1,799	0	0	別紙参照
修繕積立金	300	300	0	0	
運営費	4,050	3,060	220	770	
旅費	300	50	150	100	出張旅費
消耗品費	500	400	50	50	事務用品、書籍等
印刷製本費	100	100	0	0	パンフレット印刷等
修繕費	500	500	0	0	自動ドア等施設修繕
通信運搬費	550	550	0	0	切手、、ハガキ等
賃借料	790	250	0	540	車、コピー機リース代
備品等購入費	500	500	0	0	パソコン、書庫他購入
保険料	110	110	0	0	
雑費	700	600	20	80	講師謝金、社協会費等
本部繰入金	3,060	2,100	480	480	
合 計	66,231	44,531	9,606	12,094	